

ひとり親の方、離婚を考えている方



# お子さんのための養育費を取り決めていますか？

## 養育費確保に要した経費(一部)を補助します



ひとり親（離婚前の方含む）の養育費に関する公正証書作成等に要した費用、保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結した際の費用を一部補助します。

どんな支援内容なの？

### 対象者

申請時において県内に居住し次の要件を満たす方

- ・ひとり親（離婚前の方含む）で、養育費の取り決めの対象となる児童を養育している方
- ・過去に他市等への申請を含め、同様の申請をされていない方 等



### 補助対象

強制執行認諾約款付きの

1年以上の

#### 公正証書作成等費用

- ・公証人手数料  
（養育費に係る部分のみ）
- ・家庭裁判所の調停等に要した収入印紙代
- ・戸籍謄本の取得に要した手数料

#### 保証契約における保証料

- ・保証会社と養育費保証契約を締結する際に要した経費（本人負担分）
- ・戸籍謄本の取得に要した手数料

事前相談をお願いします！

### 申請の流れ

「公正証書作成等」

「養育費にかかる保証契約締結」

（令和6年4月1日以降、作成・締結した翌日から6ヶ月以内に申請）

補助金の交付申請（申請書等必要書類を奈良県スマイルセンターへ提出）

（審査）

補助金の交付・不交付の通知

詳しくは裏面をご覧ください。

どうぞお気軽にご相談ください。

母子家庭等就業・自立支援センター

## 奈良県スマイルセンター

ひとり親など(Single Mother)の自立した(Independent)暮らし(Life)と雇用(Employment)を応援します。

TEL 0742(24)7624

8:30~17:00 日・祝・年末年始を除く

奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良2F

奈良県スマイルセンターは就業相談から就業支援講習会の実施、求人情報の提供などをワンストップサービスで行うために、奈良県・奈良市が実施主体として開設した「母子家庭等就業・自立支援センター」です。



JR奈良駅東口から徒歩10分  
近鉄奈良駅から⑨バスのりば  
市内循環内回り「瓦町」下車すぐ



# 申請手続きについて

	公正証書作成手数料の補助	保証契約における保証料の補助
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養育費の取り決めに係る債務名義（公正証書は強制執行認諾約款付きのもの）を有している者</li> <li>・ 養育費の取り決めの対象となる児童を現に養育している者</li> <li>・ 補助対象経費について、奈良市・生駒市の同当事業で補助金等を受給されていない者、または受給予定でない者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養育費の取り決めに係る債務名義を有し、保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結している者</li> <li>・ 養育費の取り決めの対象となる児童を現に養育している者</li> <li>・ 過去に同一の児童を対象として、同様の補助金を受給されていない者、または受給予定でない者</li> </ul>
申請時期	<p>公正証書を作成した日の翌日から6ヶ月以内</p> <p>※令和6年4月1日以降の作成日のものが対象</p>	<p>保険会社と保証契約を締結した日の翌日から6ヶ月以内</p> <p>※令和6年4月1日以降の契約締結日のものが対象</p>
申請に必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 奈良県ひとり親養育費確保事業補助申請書兼実績報告書 (奈良県スマイルセンターにあり。または奈良県ホームページからダウンロードも可)</li> <li><input type="checkbox"/> 公正証書等、養育費の取り決めに交わした文書</li> <li><input type="checkbox"/> 公正証書作成手数料等の補助対象となる経費の領収書</li> <li><input type="checkbox"/> 申請者および対象児童の戸籍謄本 (または戸籍抄本と世帯全員の住民票)</li> <li><input type="checkbox"/> その他（補助対象者であるという証明書類等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 奈良県ひとり親養育費確保事業補助申請書兼実績報告書 (奈良県スマイルセンターにあり。または奈良県ホームページからダウンロードも可)</li> <li><input type="checkbox"/> 公正証書等、養育費の取り決めに交わした文書</li> <li><input type="checkbox"/> 保険会社と締結した養育費保証契約書 (保証期間が1年以上のもの)</li> <li><input type="checkbox"/> 養育費保証契約の締結費用等の補助対象となる経費の領収書</li> <li><input type="checkbox"/> 申請者および対象児童の戸籍謄本 (または戸籍抄本と世帯全員の住民票)</li> <li><input type="checkbox"/> その他（補助対象者であるという証明書類等）</li> </ul>
補助上限額	43,000円	50,000円



奈良県スマイルセンターへ電話でご予約のうえ  
必ず申請者本人がお越しく下さい

**奈良県スマイルセンター TEL : 0742-24-7624**

